

令和6年度（2024年度）第4回政策会議

日時：令和6年（2024）年10月15日（火）13:30～13:50

会場：市長会議室

参集者：大泉市長，田畑副市長，佐藤副市長，手塚企業局長，
阿部企画部長，池田総務部長，島田財務部長

付議事項

函館市の宿泊税の考え方について

対応者

島田財務部長，佐藤税務室長，佐藤市民税担当課長，
扇谷観光部長，高井観光部次長，井本観光企画課長

◆議題の趣旨◆

函館市の宿泊税の考え方について協議しました。

◆協議の結果◆

原案のとおり，本件の内容は了承されました。

◆主な発言◆

■島田財務部長

函館市の宿泊税の考え方について協議をお願いします。宿泊税については，導入に向けて，令和6年（2024年）4月に議論の出発点として宿泊税の考え方（たたき台）を公表して以降，これまで，宿泊事業者をはじめとした関係団体への説明を実施したほか，宿泊事業者との意見交換等を重ねてきた。その中でいただいたご意見等を踏まえ，課税免除の対象や特別徴収義務者交付金の率等について見直しを行い，この度，改めて本市の宿泊税の考え方についてとしてまとめたところである。

内容については，財務部税務室長および観光部次長から説明する。

■佐藤税務室長

宿泊税の検討経過について。現在，観光振興に充てる財源として，令和6年（2024年）9月末現在，9自治体で導入されており，今後，北海道ニセコ町，愛知県常滑市，静岡県熱海市，北海道赤井川村で導入が予定されている。また，本

市のほか、多くの自治体で導入が検討されており、道内では、北海道をはじめ、札幌市、小樽市、旭川市などで検討が進められているところである。

観光振興と新たな財源の必要性について。まず、観光振興の必要性であるが、本市におけるコロナ禍前の年間観光消費総額は2,046億円と推計されており、市内の各産業の売上金額と比較すると、「製造業」、「医療、福祉」を上回っているなど、観光は函館市の経済を支える重要な産業となっている。また、観光は裾野が広い産業であり、関連する多くの産業にもメリットをもたらしている。一方で、本市の人口減少は今後も続くと予測されている中、観光振興により交流人口を拡大し、地域の活力や賑わいを維持することは非常に重要であり、今後も本市が国内外の観光客から魅力的な旅行先として選ばれ続けるためには、函館観光の価値と観光客の満足度を高める新たな取組を進めていく必要があると考えている。続いて、観光振興のための新たな財源の必要性について。本市の財政状況は、将来的な人口減少によって、市税や地方交付税など歳入の減少が予測され、財政規模の縮小が想定される中、歳出では、人口減少などへの対応に加え、物価高騰等の影響や社会保障関係経費の財政需要の増加など、厳しい状況が続いていくと見込まれている。このような中、これまで以上に観光施策を充実させ、持続可能な観光地づくりを推進するためには、安定的な自主財源を確保しなければならないと考えている。

宿泊税の検討経過について。本市では、観光施策のさらなる充実に向けた安定的な財源を新たに確保するため、行政サービスの恩恵を受ける観光客にご協力をいただく観光目的税について検討し、他都市の導入例や函館市観光振興財源検討委員会からの提言を踏まえ、宿泊税の導入が望ましいと考え、令和2年(2020年)2月に制度概要を示した。その後、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から議論を中断していたが、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより観光入込客数が回復してきていることを踏まえ、検討を再開した。本市と同様に宿泊税の導入検討を進めている北海道や、札幌市など道内他都市との情報交換などを行いながら、宿泊税の使途や税率などについて検討を進め、令和6年(2024年)4月に議論の出発点として、宿泊税の考え方についてのたたき台を公表した。公表以降、宿泊事業者をはじめ関係団体への説明に加え、宿泊事業者との意見交換会を開催したほか、この中でいただいた意見なども踏まえ、課税免除や特別徴収義務者交付金などについて見直しを行い、改めてこの度、函館市の宿泊税の考え方についてまとめたところである。

宿泊税の制度概要の案について。まず税率であるが、検討の視点として宿泊者の負担感を考慮し、先行事例を参考に、低価格な宿泊料金に対してはより低額な課税、高価格な宿泊料金に対してはより高額な課税を行う段階的定額制を導入したいと考えている。また、税制の簡素さや徴収事務の負担軽減に配慮し、税率を

設定したところである。税率および税収額の見込みとしては、4つの料金区分（2万円未満を100円、2万円以上5万円未満を200円、5万円以上10万円未満を500円、10万円以上を2,000円）に分け、単年度の税収額は約4億円を見込んでいる。次に、税率以外の部分であるが、課税客体については、旅館、ホテル、簡易宿所、民泊への宿泊行為に課税したいと考えている。免税点については、宿泊税は、宿泊者が函館市での滞在中に受ける観光振興施策を中心とした行政サービスに対して負担を求めため、宿泊者の宿泊行為に対して課税するものであり、宿泊の形態などによって受益の度合いが大きく変わるものでないことや、税の公平性の観点から免税点を設けないこととしたいと考えている。課税免除の対象については、令和6年（2024年）4月に示したたたき台から見直しを行っている。これまで、修学旅行その他学校行事に参加する者および引率者のみを課税免除の対象としていたが、学校教育の一環とみなされる各種大会に参加する者および引率者についても新たな対象に加えたいと考えている。

徴収方法について。宿泊税の納税義務者は、宿泊施設の宿泊者となるが、本市が直接徴収するのではなく、特別徴収義務者となる宿泊事業者が宿泊税を徴収し、本市へ申告と納入をしていただくことを考えている。また、北海道も宿泊税を導入する場合には、本市が北海道分もまとめて徴収する予定としている。

特別徴収義務者への配慮についても、令和6年（2024年）4月に示したたたき台から変更を加えている。特別徴収義務者交付金については、これまで納入額の2.5%としていたが、納入額の5%に引き上げ、見直しまでの5年間における上乘せについても、これまでの0.5%から1%に引き上げ、計6%に見直しを行っている。

システム改修費の補助について。これまでシステム改修に対する個別の補助は行わないとしていたが、北海道がシステム改修費の2分の1を補助することを検討していることから、北海道と協調し、本市においても2分の1を補助したいと考えている。

制度の見直しについて。宿泊税の導入から5年をめどに制度を検証し、必要に応じて見直しを行いたいと考えている。入湯税については、令和6年（2024年）4月に示したたたき台では減額しないこととしていたが、宿泊税を負担することとなる宿泊者や宿泊税の徴収事務を行うこととなる宿泊事業者の負担増に配慮し、税率などの見直しを行いたいと考えている。入湯税の見直し内容として、一般客が現在150円の税額となっているところを100円に引き下げ、修学旅行等については、現在70円の不均一課税としているところを、宿泊税に合わせて免除にしたいと考えている。また、ユースホステルおよび湯治客について、現在実績はないが、不均一課税70円から50円への引き下げ、年齢15歳未満の者については、現在と同様、今後も免除にしたいと考えている。

■高井観光部次長

宿泊税を充当する観光振興施策の案について。使途に関する基本的な考え方は、持続可能な観光地づくりに資する新規施策および拡充事業に使用することを原則とする。令和6年（2024年）4月に示したたたき台における使途の考え方から、その後の関係団体等との意見交換において強い要望があった、通年でお客様を増やす施策に使うって欲しいという声に応えるため、「誘客による観光業の活性化」を新たに加えている。「観光客への質の高い観光の提供」、「冬季観光の魅力向上」、「人材育成」といった観光基本計画の柱に沿った区分も設けており、それぞれに観光基本計画に基づく使途の考え方を定義している。「観光客への質の高い観光の提供」に関しては、良質な観光を提供する取組に使用していきたいと考えている。「冬季観光の魅力向上」に関しては、繁閑差を是正する取組に使用していきたいと考えている。「人材育成」に関しては、観光基本計画に記載している考え方に基づいた使途をイメージしている。以上は、現段階で想定している使途の方向性であり、今後、具体的な事業検討を行う上で、関係団体や観光事業者などの意見を伺いながら進めていく。なお、広域的事業等の実施については、北海道の使途と重複しないよう調整する。

■佐藤税務室長

今後のスケジュール案について。本日説明した考え方にに基づき、まずはパブリックコメントを実施する。その後、（仮称）函館市宿泊税条例を制定したいと考えている。当該条例の制定後には、総務省と協議を行い、同意を得た上で、広報等による制度の周知、宿泊事業者への説明を行い、宿泊事業者の準備期間を経て、宿泊税の課税を開始したいと考えている。北海道も宿泊税を導入する場合、宿泊事業者の負担を考慮し、北海道と課税開始時期を合わせたいと考えている。説明については以上である。

■田畑副市長

宿泊税の使途については、具体的な事業の検討をしっかりと行い、各関係団体と内容を詰めて欲しい。

■大泉市長

「観光客への質の高い観光の提供」における宿泊税の使途イメージの中には、「観光資源の魅力向上、周辺地域の環境整備」と「縄文遺跡群の施設充実、利用促進」が併記されているが、縄文遺跡群は本市の魅力的な観光資源の一つであり、両者は包含関係にあるのではないか。

■扇谷観光部長

宿泊税の用途のイメージは、あくまで現時点の想定として整理したものであり、観光基本計画に基づく観光振興施策に充当することが前提となる。観光協会や旅館協同組合など、地域の観光振興の最前線を担う方々の意見や要望を伺いながら、事業を検討、実施していきたいと考えている。また、本市の様々な観光コンテンツの中で、縄文遺跡群は世界レベルの観光コンテンツでありながら、まだまだ活かしきれていないことから、独立した用途イメージとして掲載したいと考えている。

■大泉市長

承知した。本件については了承する。

■阿部部長

他に意見がなければ、原案のとおり了承とさせていただきます。